

申込者は、別紙【個人情報取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書】を家読のうえ申込を行います。

【審査専用FAX】
050-3000-2321



入居申込書兼保証委託申込書

(再送)

個人情報

お申込日	年 月 日	入居予定日	年 月 日	申込形態	<input type="checkbox"/> 新規申込者 <input type="checkbox"/> 既存入居者
物件用途	<input type="checkbox"/> 住居用 <input type="checkbox"/> 住居学生用 <input type="checkbox"/> パンクルーム <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 店舗・事務所 <input type="checkbox"/> 住居兼店舗・事務所※7のりは店舗・事務所			物件内容 (代理店記入欄)	
	転居理由	店舗・事務所の場合の利用目的			
フリガナ				物件住所	都・道・府・県
物件名				①家賃(賃料)	円
				④水運料計(区)費	円
				⑤その他	円
				②共益費管理費	円
				⑥月額賃料	円
				⑦+⑧+⑨+⑩+⑪	円
				③駐車場	円

フリガナ	フリガナ			性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	西曆 年 月 日 () 歳
氏名	氏名			現住居	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 家族所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 社宅 <input type="checkbox"/> その他 ()		
				携帯電話			
				勤務先電話			
勤務先名称				勤務先住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 都・道・府・県		
勤務先住所				雇用形態	<input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 会社経営者 <input type="checkbox"/> 役員・正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 個人事業勤務 <input type="checkbox"/> アルバイト・パート <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 生活保護受給 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他 ()		
部署	部署			在留資格	在留期間		
				在留資格	日本語検定資格 (N-)		
					日本での合計在住年数		

フリガナ	フリガナ			締柄	生年月日	西曆 年 月 日
氏名	氏名			携帯電話		
				性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
				生年月日	西曆 年 月 日 () 歳	
現住所	現住所			*マンション名・号室もご記入ください。		
				都・道・府・県		
電話	自宅		携帯			
(ハイフン無し・名称)						

緊急連絡先	
フリガナ	フリガナ
氏名	氏名
現住所	現住所
電話	電話
(ハイフン無し・名称)	(ハイフン無し・名称)
保証会社	保証会社
全保運株式会社	
審査受付時間	平日・土日・祝日 9:00~18:00 受付終了後の申込は翌営業日のお取り扱いとなります
協定会社様(審査回答書送付先)の情報	
会社名	有限会社 プランナー
TEL	03-5968-3808 FAX 03-3977-3160
住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 都・道・府・県 〒175-0094 東京都板橋区成増4丁目1番3号

特記事項
1. 申込者とは、別紙【個人情報取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書】を家読のうえ申込を行います。
2. 申込者は、別紙【個人情報取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書】を家読のうえ申込を行います。
3. 申込者は、別紙【個人情報取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書】を家読のうえ申込を行います。

貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者（以下「お客様」という。）と締結する貸借保証委託契約（以下「本契約」という。）の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。

なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第16号 2017年12月21日登録	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901
本社所在地 及び先 連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:0570-01-1083
問い合わせ 窓口	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日:当社休業日を除く 9:00～18:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約（以下「原契約」という。）における家賃（賃料）、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町（区）費、退去時の精算金など本契約書第5条記載の内容となります。	
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額
	住居	月額賃料の24か月分相当額
	店舗・事務所 倉庫	月額賃料の6か月分相当額
	トラソクルーム 駐車場	月額賃料の12か月分相当額
		お客様の滞納賃料等が本契約の保証限度額に達するまでに、賃貸人が保証対象物件の明渡請求訴訟を提起した場合、駐車場に限り、保証会社は賃料等につき明渡請求訴訟提起時の滞納金額に加え、月額賃料10か月分相当額を上限として、保証限度額を追加します。

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使 費用	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金されない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い（以下「代位弁済」という。）いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,700円及び別途消費税等をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。	
	住居	初回保証委託料:月額賃料の50%及び継続保証委託料:毎年1万円
	店舗・事務所 倉庫	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限4万円)及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
	住居学生	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
初回のみ プラン	住居	初回保証委託料:月額賃料の100%
	駐車場	初回保証委託料:1,000円
	トラソクルーム	初回保証委託料:1,000円

※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する年にお支払いいただけます。
※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。

本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても本契約に基づき保証いたします。保証会社は、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が賃貸人の書面による承諾を得て、保証会社に本契約の解約の申し出を行った場合は本契約を解約することができます。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当したときは、賃貸人に対する向らの通知、催告をすることなく直ちに本契約を解除することができます。 ①原契約又は、本契約の各条項に違反したとき。 ②暴力団・道徳派・テロ組織・もしくはこれに類する組織（以下「反社会的集団」という。）に属し又は関係者であることが判明したとき。 ③本物件、共用部分、付属設備等に反社会的集団の組織、名称、活動等に関する物を提示、又は搬入したとき。 ④反社会的集団に属しあるいは関係者を居住させ、又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。 ⑤お客様又はその関係者が本物件、共用部分、その他本物件の近隣において反社会的集団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。 ⑥本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、保証会社が認識して契約が締結されたとき。

6. 賃貸借保証委託契約に関する特約条項

賃借人（以下「甲」という。）と全保連株式会社（以下「保証会社」という。）は、甲の委任に基づき、賃貸借保証委託契約（以下「本契約」という。）第5条（2）の定めにかかわらず、保証会社が認めることを条件に、以下の甲の債務（以下「本債務」という。）を甲に代わって、次のとおり支払うことに合意した。

第1条（本債務の範囲）
本契約書記載の物件（以下「本物件」という。）に関して締結した契約により生ずる甲の支払い債務（たとえば、損害保険契約から生ずる保険料相当額、緊急かけつけサービス・入居者優待サービス・その他生活関連サービス利用料等）。

第2条（特約に基づく保証限度額）
但し、原契約書に記載されていることを条件とする。

第3条（先当順位）
但し、本特約に基づき支払った金額は、本契約書表面のプラン表記記載の保証限度額に関する計算につき、他の保証対象の債権の支払金額に加算される。

第4条（準用規定）
本特約に基づく代位弁済についても上記第1条、第2条、第3条以外は、甲と保証会社間の本契約の条項に従うものとする。


種類	毎年プラン				初回のみプラン			
	住居用	店舗・事務所	住居学生用	倉庫	住居用	駐車場	トランクルーム	
保証限度額 (月額賃料)	24か月分相当額				6か月分相当額	24か月分相当額	12か月分相当額	6か月分相当額
初回保証委託料	月額賃料の50%	月額賃料の100% (下限4万円)	1万円	月額賃料の100%	月額賃料の100%	1,000円		
継続保証委託料	1万円/年	月額賃料の10%/年 (下限1万円)	1万円/年	月額賃料の10%/年 (下限1万円)	なし			
口座振替利用料	330円(税込)				330円(税込)	550円(税込)		

- *「月額賃料」とは賃貸借契約時における家賃(賃料)・共益費/管理費・駐車場料金・水道料/町(区)費・その他毎月定額で貸借人様が負担するものの合計金額を指します。
- *連帯保証人様の極度額は月額賃料の24か月分相当額です。極度額とは、賃貸借保証委託契約に基づき発生する主債務(求償債務等)のうち、連帯保証人様の責任を画定した上限金額です。
- *駐車場、トランクルームは口座振替サービスの利用が必須です。


●お申込みからご契約までの流れ

- 1 申込**


お申込み時必要書類にご記入いただき、不動産会社様にご提出ください。


- 2 審査**

弊社所定の審査を行います。なお、お申込み内容の確認のため、お電話でご連絡を差し上げる場合がございます。


- 3 契約**

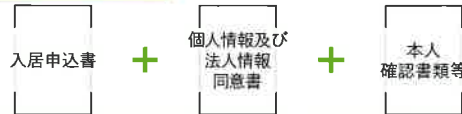
不動産・管理会社様から契約内容についての説明をお聞きいただいたのち、契約書類への署名・捺印をお願いいたします。



お申込みいただいた内容について、記載事項確認・意思確認のため、**098**もしくは**050**で始まる電話番号からご連絡する場合がございます。

●お申込み時必要書類

個人契約申込時

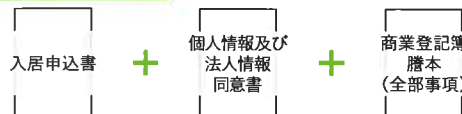


個人契約申込時の本人確認書類等 (いずれか1つ)

- 運転免許証 ● パスポート ● 在留カード (表裏)
- 健康保険証 ※保険者番号、被保険者等記号・番号にマスキングが必要です
- マイナンバーカード (表面) ※住民基本台帳カード (顔写真付) 可
- 生活保護受給証明に関する書類 (「生年月日」記載のもの)

※店舗・事務所をご利用の場合、上記書類に加え、「確定申告書/貸借対照表・損益計算書、または、収支内訳書(2期分)」の提出が必要となります。

法人契約申込時



※店舗・事務所をご利用の場合、上記書類に加え、「決算書/貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費(2期分)」の提出が必要となります。

●初回保証委託料

初回保証委託料は、ご契約いただく際にお支払いいただきます。お支払い方法については、お部屋をご契約される不動産会社様にご確認ください。



●継続保証委託料

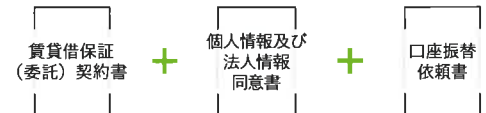
継続保証委託料は、保証開始日から1年毎にお支払いいただきます。当社からコンビニでお支払いいただけるハガキをお送りいたしますので、ハガキ記載の期日までにお支払ください。※金額が30万円を超える場合は請求書をお送りいたします



●ご契約時必要書類

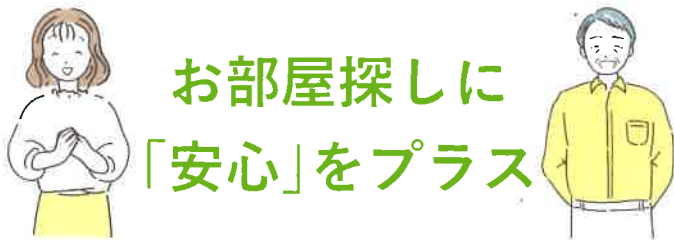


お部屋をご契約される不動産会社様から契約内容についての説明をお聞きいただいたのち、契約書類への署名・捺印をお願いいたします。



契約書類のお客様控えについては、退去されるまで大切に保管ください。





お部屋探しに 「安心」をプラス

全保連の家賃保証システムをご契約いただくと、入居期間中、何らかの理由で家賃のお支払いが遅れてしまった場合、全保連が未払い家賃を入居者様に代わりオーナー様に立替払いを行います。



Q どのような人が利用できますか？

A 日本在住で、家賃支払い能力のある方であれば、日本国籍・外国籍を問わずお申し込みいただけます。個人・法人も問いません。

Q どのような保証内容ですか？

A 家賃・共益費・駐車場料金など、入居者様が負担する費用を幅広く保証いたします。

Q 保証期間はどのくらいですか？

A 入居日(賃貸借保証委託契約書記載の保証開始日)から退去明渡し日まで保証いたします。

* 賃貸借契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても賃貸借保証委託契約に基づき保証いたします。

Q もし家賃の支払いが遅ってしまった場合は？

A 当社からお支払いについてご連絡いたします。SMS(ショートメッセージ)かお電話でご連絡いたしますので、お支払い予定をお知らせください。

QUALITY FOR THE FUTURE
新たな価値へ、新たな未来へ



全保連株式会社

全保連



<https://www.zenhoren.jp/>

